

## 第三者評価結果

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は保育所保育指針をもとに保育理念の「豊かに生きる力を育てる」、保育目標の「・思いやりのある子ども ・明るく伸び伸びとした子ども ・自分で考える子ども ・元気でたくましい子ども」、そして保育方針、園目標に基づいて、身体的発達、社会的発達、精神的発達の三視点をおき作成されています。平成29年4月1日の開園にあたり全体的な計画の作成は園長主導で作られ、保育に関わる職員の参画はありません。</p> <p>この全体的な計画は職員に配布されそれに沿って各クラスの指導計画が作成され、保育が展開されています。今後は全職員の参画のもとに職員間で意見を出し合い作成し、年度末には全職員で見直しを行い、次年度は子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じた全体的な計画を作成していけることを期待します。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>生活にふさわしい環境の一つとして室温、湿度を確認し日誌に記録しています。空気清浄機、加湿器も利用し、換気を行い採光も考慮して心地よく過ごせるように環境を整えています。子ども達がぐっすり落ち着けるよう集団の中でホッとできるように室内の一角にマットを敷く等して配置などの工夫をしています。</p> <p>0、1歳児の保育室はサークルで区切り保育しています。食事や睡眠などの生活空間と遊びのスペースについて立を置いて意識的に区切り、心地よい生活空間を確保しています。乳児のトイレや手洗い場では子ども達が水道に手が届くように足置きやズボンを履きやすくするための台を工夫するなど環境の整備をしています。幼児組のトイレは職員が掃除をしていますが、掃除をしている姿を子ども達に見せて、きれいに使うことの大切さを伝える機会にしています。このようにして限られた保育スペースを工夫して、子ども達が心地よく過ごす事ができる環境を整備しています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが安心して自分の気持ちが出せるよう、個々に合わせた関わり方をして保育しています。乳児クラスは毎月の個人別保育計画を作成するにあたって今の子どもの姿、発達や職員の関わりを見直して次月の目標を立てています。</p> <p>幼児クラスはできるだけ子ども達で考え、それを形にできるように職員が声をかけながら促していくように心がけています。その中で子どもの発達や発達過程、家庭環境等の個人差を十分配慮して子どもを受け止める保育を行っています。ただ職員の経験やスキルによって保育の捉え方や考え方が異なる場面もある事が課題となっています。今後は職員会議で具体例を掲げて話し合い、子どもに分かり易い言葉かけや接し方を心がけ、職員一人ひとりが同じ思いで子どもを受容し、更に子どもの状態に応じた保育を行えるようになっていける事を期待します。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣を身に付けられるように保育の場面で環境の配慮をしています。乳児では子どもが自ら興味をもって便座に座り易くなるように台座を作り排泄につなげトイレトレーニングに進められよう環境の整備をしています。</p> <p>幼児は個人ロッカーを使うことで自分の身の回りの事を自分でやろうとする気持ちを育てていけるようにしています。基本的な生活習慣を身に付けるきっかけとして各年齢に合わせ紙芝居や絵本等を取り入れ、自立へのきっかけのひとつとして働きかけを進めていくことも望まれます。基本的な生活習慣を身につけていくには発達の個人差もあるので一人ひとりに合わせた援助や主体性を大切にしていけるように職員間での意識の統一をして研修等も行い、全職員のもとで環境の整備、援助が進められることを期待します。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの生活と遊びが豊かで主体的に活動できるように保育環境の工夫をしており、人工芝の園庭で天気の良い日は極力体を動かして遊べるような保育を行っています。公園への散歩を多く取り入れ、散歩に行くことで交通ルール、社会的ルールを学べる場面が多くなり地域の人との接点も出てきています。</p> <p>身近な自然との触れ合いとしては玄関前のメダカ、エビやヤモリ、ダンゴムシの飼育やアゲハ蝶の青虫を羽化させアゲハ蝶を自然に戻したり子ども達がいいつでも観察できるようにして興味、関心が持てるようにしています。食事時間も一斉に食べ始めるのではなく時間の枠の中で自分で決めて食べ始めています。このように生活と遊びを通して自分で頑張るペース、頑張ることを見つけていく等主体的に友達と人間関係が育まれるように限られた環境の中で工夫し子どもの生活と遊びを豊かにするような保育を行っています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0歳児は定員が3名と少人数なので一人ひとりの子どもの受け止めが十分にでき、アタッチメントが持てるよう配慮しています。現在1歳児と保育室が一緒なのでサークルを使って0歳児のスペースを作っています。発達段階に合わせ音が鳴る玩具や廃材を活用した手作り玩具、大きめのブロック、絵本や人形など遊べる環境を作り、遊びの中で生活に必要なことが獲得できるように工夫しています。</p> <p>生活面では食事やオムツ替えや睡眠についても子どもの表情を大切に個々に合わせた関わり方ができています。保護者との連携については連絡帳を使って一日の様子や送迎時のやり取りの中で連携をとっています。1歳児と同じ空間ですが担任同士の連携で0歳児が興味と関心が持てるよう保育の内容や方法に配慮しています。</p>		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1歳児から3歳未満の保育にあたっては探索活動が十分でき楽しめるように室内のコーナーづくりや興味に合わせ、子ども達が玩具を自分で取り出しやすいように配置する等環境の整備を行っています。幼児組の縁日ごっこでは買い物をするなど幼児と関わり、異年齢との交流を大切にしています。又給食を取りに行く時に一緒に行き、調理員との関わりもあります。日々の生活の中ではトイレや着替え等の場面ではまだゆったりとした十分な関わりが上手くいかない場合や散歩から帰ってきたからのクラスの生活の仕方等の場面でも余裕が持たずに接することもあります。子どもの自我が発達する時期であるため、引き続き、余裕を持った関りを進め、活動を見守っていくことを期待します。保護者とは連絡帳、送迎時のやり取りを通じてコミュニケーションを取り連携を図っています。</p>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳以上は1つの保育室で保育を行っているので3歳児は4、5歳児を見て刺激と憧れ、5歳児は3、4歳児の世話やいたわりの気持ちが自然と芽生える場面が多くあります。縁日ごっこやミニオリンピック等の行事は幼児組一緒に取り組んで行っています。3歳児はハサミ等指先を沢山使う事、4歳児は話を聞くことを大切に絵や絵本に興味をもっていくように、5歳児は自分で考える、意欲を育て何でもやりたい気持ちをもつ事等を大切に保育を行っています。4、5歳児は月2回英語の活動をしています。保育室は一部屋の為3～5歳児で活動内容や場所を調整しています。職員の意識や関わり方、環境設定がまだ十分でない時もあり、同じ思いで取り組める事が課題になっています。各クラス保護者対応としては一日のでき事をホワイトボードで知らせており、特に5歳児は写真付きの掲示物を作って知らせています。又季節ごとの制作物を飾り、貼り出しています。このようにして各年齢の保育は内容や方法を工夫し配慮して行っています。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>室内の一部でフラットでないところもありますが、障害のある子どもが安心して生活できる保育環境として、保育園の出入り口まではエレベーターがあり環境設備に配慮しています。開園3年目で現在認定されている障害児は入園していませんが障害児を受け入れる体制はできています。認定はされていないが気になる子に対しては“一般社団法人ぼけっと”の専門職員による巡回相談を年2回程度受けており、指導、アドバイスや助言をもらっています。具体的に子どもの発達状況による個別指導や子ども同士の関わり方などのアドバイスを受けて保育にあたっています。その内容はぼけっと巡回報告に記録しています。職員は障害児保育について研修を受講し知識や情報を受けており他の職員に研修報告をしています。</p>		

【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>長時間保育については18時31分から19時30分まで行っています。保護者の要望により予約で手作りの補食や有料の夕食を提供しています。延長保育児は全体の10%程度の子どもが対象で、保育形態は全クラスの合同保育を行っています。その為に家庭的でゆったり過ごせるようにコーナーを作りゆったりできる環境を整えています。疲れないように激しい遊びや帰りたくなるような遊びを控える事、一人になっても淋しくならない事を配慮して保育を行っています。</p> <p>子どもの状況や保護者に伝えたいことは遅番の職員に伝え、連絡漏れのないようにしています。担任以外でも長時間保育の子ども達の状況が分かるように各クラスの月案指導計画に長時間保育の欄を設けています。全職員が同じ思いで連続性をもち子どもに配慮して長時間保育ができるようにしていく事が現在の課題となっており、課題の実現が期待されます。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>就学を見通した保育では指導計画の中に就学に関する事項を掲げています。「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を見据えて、健康的な生活のために必要なことを子どもと一緒に考え、実際にやってみる機会を作っています。自分の力でできることを考え行動できるように意識できる保育を進めています。その中で5歳児は時間を意識して行動できるように促しています。</p> <p>生活リズムでも食事時間30分を目安に設け、午睡は行っていません。このようにして小学校の生活について見通しを持てる機会を作っています。又、昨年までは小学校との連携で年長児は授業見学や一緒に遊んだりする機会を設けていました。保護者に対しては個別の就学に向けた懇談会を設ける予定でいます。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康管理については「花咲ファイル」の中に“子どもの健康支援・環境及び衛生管理マニュアル”があり一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握、職員に周知、共有して保育を進めています。登園時は体調面や怪我の有無の確認をして職員全体に周知しています。降園時には連絡帳や口頭で保育中の体調変化や怪我について保護者に伝えています。</p> <p>入園時には既往症や予防接種の状況など健康に関する必要な情報を得ています。同時に保育所の健康に関する方針や感染症やSIDS(乳幼児突然死症候群)等の取り組みに関する資料を添えて情報提供を行っています。SIDSを防ぐため0歳児は5分毎、1、2歳児は10分毎に呼吸確認を行っています。看護師配置がない園なので今後法人内の看護師による定期的な巡回を行なってもらい専門的な指導を受ける機会を設けて、マニュアルの定期的な見直しをはかっていることを期待します。併せて年間保健計画を策定し年間を見通して保健活動を行っていく事も期待されます。</p>		

【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康診断、歯科検診は年2回、尿検査は年1回、視力検査は3歳児対象で家庭と保育園で行っております。健診結果は児童票に記載して記録をとり、全職員がいつでも確認できるようになっています。保護者や保育園が園医に聞いてみたい事が生じた場合は健診日にうまくタイミングが合えば園医に聞いています。健診結果は書面を通じて保護者に伝えていきます。このようにして結果を知らせることで家庭での生活に生かせるように、又保育園での生活、活動にも反映できるようにしています。</p> <p>歯科検診の結果を保育に生かせる集会の取り組みは囑託歯科医に依頼して子ども達への歯磨き指導ができるように計画しています。今後、法人内の看護師に子ども達に対して保健指導を定期的に開催できるように連携をとって進めていけることを期待します。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アレルギー疾患のある子どもに対しては「アレルギーマニュアル」を基に入園時に“個別面談調査記録、緊急時個別対応票、除去食依頼書、検査結果報告書、食物アレルギー生活管理表”の5点セットを基に面談を行っています。入園後も年1回医療機関でアレルギー診断を行ってもらいその結果を園と共有して給食の提供をしています。</p> <p>調理スタッフ、担任、保護者とは月1回アレルギー面談を行い保護者と連携をして園での生活に配慮しています。食事提供時においてはトレイと食器を色別にして誤食を防ぐようにしています。乳児の場合は他児がこぼした食材を触ったり、誤食する可能性もあることから他児より先に提供しています。アレルギー疾患の研修に参加した職員から研修報告を受け情報を共有しています。他の子どもにアレルギー疾患について伝えたり、保護者に理解を図るような取り組みは行われていません。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食に関して園で計画した「年間食育計画表」と委託業者の「年間食育計画表」がありますが話し合いのもと統一性をもち取り組みを行っています。乳児クラスは少人数であるため一人ひとりをしっかりと見守り、子どもがゆったりと落ち着いて食事がとれる対応をして提供しています。離乳食は4段階になっており子どもの発達状況に応じて進めています。幼児クラスは自分で作ったランチオンマットを使い、食事時間を楽しんでいます。</p> <p>食事時間は決まっていますが一斉に食べ始めるのではなく子どもが食べたいタイミングを大事にしています。個人差や好き嫌い、食欲に応じて量の加減をして提供しており、食器は磁気食器を使用しています。子どもが食についてより関心を深めるために、食育活動として給食で食べたねぎの根の部分やスイカの種をプランターで育てたり、野菜を触ったり皮むきをしたりとクッキング保育を感染にも気を付け、食事を楽しむ事ができるよう工夫をしています。</p>		

【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもがおいしく安心して食べる事ができるよう月1回委託先の栄養士と園側で給食会議を行い献立や好き嫌い、子どもの食べる量、好きなメニュー等の喫食状況等の情報共有をしています。委託の為改善に時間を要することもあります。フォークに丸めやすいスパゲッティの長さの改善等の例がありました。給食日誌の中に検食、残食量も記入し、日々記録をとっています。</p> <p>残食の記録で子どもの食べる量や好き嫌いなどの把握をして献立、調理の工夫に繋げています。毎月の給食だよりで季節の食材を紹介したり、献立の中に旬の食材や行事食が組み込まれています。安心して食べられるように衛生管理マニュアルをもとに食材、調理した食事を2週間冷凍して保存の実施や子どもに提供する前に園長が検食を行い安心した食事の提供を行っています。又マニュアルを基に給食室の消毒を徹底しています。園側と業務委託先の栄養士や調理員との連携ができており、ガラス越しの調理室なので子ども達との交流もできています。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者とは送迎時に積極的にコミュニケーションを取って情報交換を行っています。乳児クラスは連絡帳も併用して家庭での様子も共有しています。日々の保育内容はホワイトボードに記入してクラスごとに掲示していますが、コロナ禍の送迎となったため、視覚的に保育の様子を伝える写真や作品を玄関に掲示しています。</p> <p>クラス懇談会や保育参観、季節ごとに発行する「クラスだより」で、保育内容について保護者の理解を得ることを心掛けています。</p> <p>行事を通して子どもの成長を共有できるように、行事後のアンケートを実施して保護者の意見を伺い、要望についてはできるだけ早く改善できるように努力していますが、アンケート結果を全ての保護者に公表する工夫を期待します。保護者との個人面談の内容や相談事項は、「個人の経過記録」に残し、指導計画に反映できるようにしています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎日の送迎の際に、保護者には積極的な声掛けを行ってコミュニケーションをはかり、保護者との信頼関係を築いています。担任の保育士が中心となって相談しやすい雰囲気作りに努めていますが、担任一人で抱え込むことなくリーダーや園長に相談を行い、関係職員で内容を共有して、適切な保護者支援を行うことを心掛けています。</p> <p>保護者からの希望があれば個人面談を設定して、子どもの発達に関するだけでなく、家庭の事情や悩み等の個人的な支援についても対応しています。配慮が必要な家庭に対しては、行政に相談して専門機関などのアドバイスを求めることも考えています。</p> <p>急な延長保育や土曜保育の利用を随時受け付けており、各クラスの健康観察記録を用いて共有し、丁寧かつ迅速な保護者への支援を行っています。</p>		

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭での虐待や子どもの権利侵害に対しては、園における早期発見・早期対応が不可欠と考えています。乳児クラスでは毎朝の受け入れ時に保護者立ち会いのもとで全身の視診を実施しており、送迎時や着替え・トイレ支援等で”目と手でチェック”を重視し、昼ミーティングで些細な点でも職員で共有して、家庭養育状況の把握に努めています。</p> <p>重要事項説明書で虐待の禁止について明記しており、保護者には、虐待が疑われる場合と園の対応について併せて説明しています。法人作成の「虐待防止マニュアル」を用いた園内研修や、法人主催の研修会参加で意見交換を行っていますが、今年度は横浜市の「虐待防止ハンドブック」の内容について園内の勉強会を検討しています。</p>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の保育や毎月の保育内容について、週案や月案等のカリキュラムの見直しに際して振り返りを行っていますが、保育士同士の学び合いや意識の向上に繋がっていないことが課題となっています。</p> <p>今年度からは、四半期ごとに項目を変更して自己と他の保育士について記載する、園独自の評価を実施しています。提出された評価内容に基づき、園長は、他の保育士から見た「良い点」を職員会議で共有する他、各保育士との個人面談を実施しています。</p> <p>保育スペースが乳児と幼児で区切られているため、他の保育士の保育実践方法に目を向けることで、自己の保育姿勢を毎日振り返る機会となり、園全体の保育実践の向上につながることを期待されます。</p>		